

経営所得安定対策等交付金交付申請書

令和 3 年産

農林水産大臣 殿

「経営所得安定対策等実施要綱(平成23年4月1日付け22経営第7133号農林水産事務次官依命通知)」を了知した上で、経営所得安定対策等交付金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。また、別紙「交付申請に関する誓約事項」について誓約します。

継続 新規

Application form grid containing personal information, business status, and insurance details.

※「畑作物の直接支払交付金(ゲタ)」及び「収入減少影響緩和交付金(ナラシ)」に申請される方は、「認定状況欄」のいずれかの対象者に認定されているか認定されることが必要です。
※既に収入保険に加入している個人又は法人は、本年産のナラシの申請はできません。
※ナラシに申請される方は、⑤の対象農産物の生産予定面積等(収入保険に加入している構成員のいる集落営農については、当該構成員の分を除いた生産予定面積等)を記載してください。また、生産予定面積等に基づく積立金を本年7月末までに納付する必要があります。
※ゲタ(数量払・面積払の両方)に申請される方は、別途提出いただく営農計画書等の「畑作物の直接支払交付金(ゲタ)の面積払に係る生産予定面積」欄を記載する必要があります。

Table 2: 交付申請内容 (年産の申請の「する」「しない」欄に○を付けてください) ※前年産の申請状況は参考です。

Table 3: 交付対象作物等の確認 (該当する欄に○を付けてください)

※「水田活用の直接支払交付金」等の交付を受けるには、出荷・販売状況が分かる書類の提出が必要となりますので、出荷・販売契約書の写し、販売伝票の写し等を保存しておいてください。

Table 4: 各種確認事項 (該当する欄に○を付けてください)

交付申請者管理コード

0 9 2 0 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0

「水田・畑作経営所得安定対策」対策加入者管理コード

A 0 9 9 9

Regional association and local agricultural office information fields.

Large empty box for additional information or signature.

